

小平町地球温暖化対策推進実行計画 を策定しました

地球温暖化問題は、異常気象や生態系への影響など、私たちの生活に直接関わる最も重要な課題です。町では、環境負荷への低減等の取り組みを推進するため、小平町役場の組織・施設等における事務及び事業を対象とした「小平町地球温暖化対策推進実行計画」を策定しました。

本計画では、計画期間を平成21年度から平成25年度までの5年間とし、町の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出量を、基準年度である平成19年度から比べて平成25年度までに6%以上削減することを目指します。

詳細につきましては、小平町ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

「小平町HP」(www.obira.on.arena.ne.jp)⇒「計画」⇒「小平町地球温暖化対策推進実行計画」

除雪は除雪組合が行っています

昨年より、町道等の除雪・排雪業務は「小平町除排雪協同組合」が全て行っています。なお、除雪・排雪等に関する問い合わせ先は次のとおりとなりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

■ 主な委託業務内容

○町道・町有施設等の除雪業務 ○町道・町有施設・堆積場等の排雪業務 ○春の農道雪割作業

■ 出動基準

降雪が10cm以上に達したときとします。

■ 除雪に関する問い合わせ先

小平町字小平町372番地の7 (ヤマモト巧建(株)内)

小平町除排雪協同組合 ☎56-2011 (ヤマモト巧建(株)代表電話番号)

公営・単身者住宅 入居者募集

■ 申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付し申し込みください。

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面(収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等)

■ 申込締切 2月15日(月)

■ その他

入居が決定した場合、**町内在住の所得のある方2名の連帯保証人**(1名は留萌管内の在住であれば可能です)が必要となります。

◎ 問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111 (内線242・243)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111

■ 公営住宅

■ 新町団地 (小平町新町2)				
建築年	間取	面積	戸数	家賃
①S5 5 建築	3DK	66.9㎡	1戸	15,700円 ~ 23,400円
■ 高台団地 (鬼鹿港町)				
建築年	間取	面積	戸数	家賃
①S5 8 建築	3LDK	70.9㎡	2戸	16,500円 ~ 24,600円
②S6 1 建築	3LDK	67.6㎡	2戸	16,500円 ~ 24,500円

※家賃は家族構成や収入によって変動します。

※入居資格は住居に困窮しており、**収入基準月額が原則として15万8千円を超えないこと**となっています。

※詳しくはお問い合わせください。

■ 単身者住宅

45歳未満の独身又は単身者(単身赴任等)が入居できます

■ 新興団地 (小平町旭町)				
建築年	間取	面積	戸数	家賃
①H 6 建築	1LDK	49.9㎡	1戸	27,000円
②H1 0 建築	1LDK	49.9㎡	1戸	31,000円